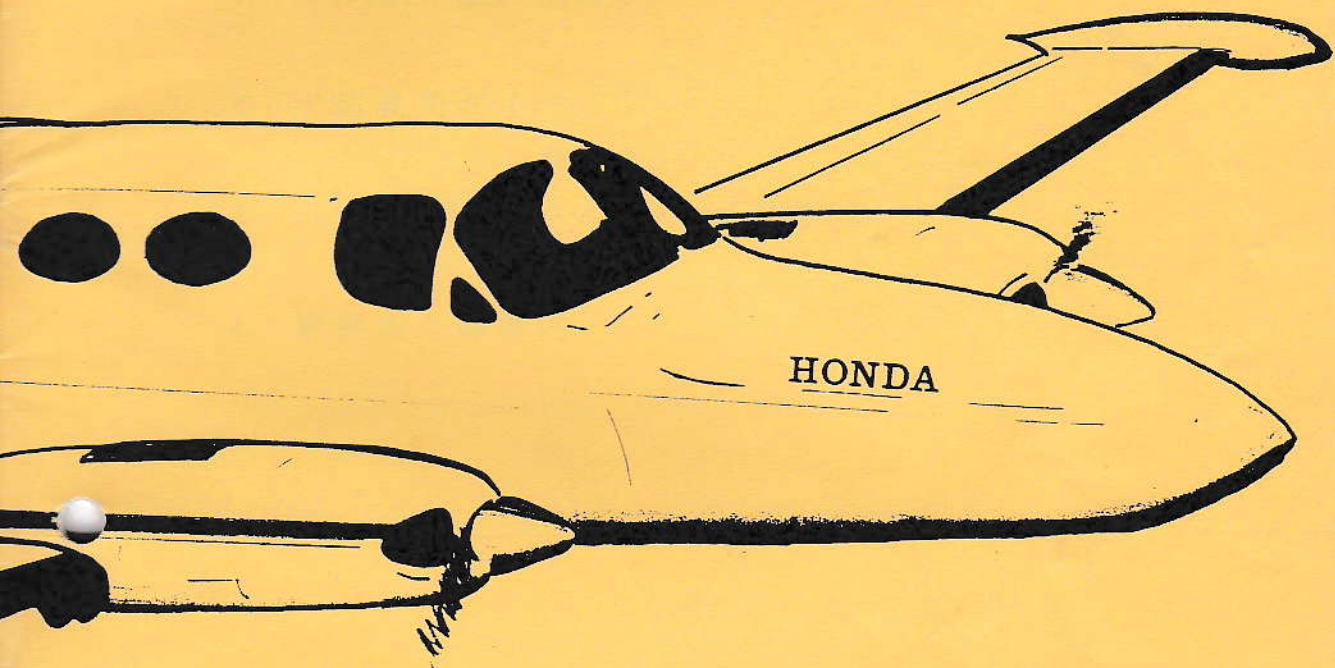


CLUB

DAYORI



1986年 6月 臨時発刊号

NO 79

うっとうしい梅雨が始まり、気分までが湿りそうな季節になってまいりましたが、クラブ員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

今回、前のクラブだより（№78）に間に合わなかった分で、早くクラブ員の皆様にお知らせした方がよい内容がありますので臨時のクラブだよりを発送することにいたしました。

内容によっては、そのまま保存しておけばお役に立つようなものもありますので、大切にしてください。

1. 大島NAV and 訓練ツアー
2. 大島観光ガイド
3. ホンダ フライイング クラブ規約（案）
4. 貸別荘の御案内

大島NAV and 訓練ツアー

大島へ移動訓練と酒落てみませんか。

大島へNAV訓練をするのもよし、A/WとTGLもOKです。又大島観光を楽しむのもよいでしょう。皆様で自由にプランニングして下さい。

夜はみんなで集まって懇親会、大島の一夜をゆっくり楽しみましょう。

日付 7/12(土)~7/13(日)

宿泊 ホテル 為朝園

料金 往復旅費 1泊2食付で1名様当り

クラブ員の方 ￥20,000

上記以外の方 ￥24,500

- (1) 大島空港での訓練料、着陸料は別途料金となります。
- (2) 原則として1機4名塔乗
- (3) 懇親会の費用は含む

なお、次のようなオプションツアーも考えております。参加申込みの際に、いっしょに御申込み下さいませ。

オプション 1 大島空港での T G L
料金 訓練料+着陸料 (7 0 0 円 / 1 回)

オプション 2 大島ゴルフコースでのコンペ
料金 ¥ 6,250 (18ホール)
貸靴、貸クラブもあります。(料金は別途)

オプション 3 八丈島への LONG NAV
料金 訓練料+着陸料 (7 0 0 円 / 1 回)

その他、テニス、サイクリング、貸バイク、レンタカー等も用意されておりますので是非御利用下さい。

☆☆ 申込みは電話又は直接受付へ行なって下さい。☆☆

大島観光ガイド

大島へナビゲーションにいらっしゃる場合、下記の所を御利用になってはいかがでしょうか。ホンダの会員証を見せるだけで各種のサービスが受けられるようになっていきます。

クラブ員の皆様、大島とんぼ帰りのナビゲーションとは、おさらばして、大島でゆっくりと遊んで来てください。

記

1. 森川レンタカー TEL 04992-2-1281 空港から徒歩3分
空港乗りすて
車：日帰り 5000円 (50%OFF ガソリン込み)
1泊 8000円 (70%OFF ガソリン込み)
(つり船, 食事, など観光相談に応じてくれます)
2. レンタバイク(サイクル) 朝海館 TEL 04992-2-8407 送迎つき
自転車 ¥400/時間
バイク 50cc ¥800/時間 (20%OFF)
(民宿あり, 1泊(2食つき) 5,000円)
3. 為朝園 TEL 04992-2-2281 送迎つき
食事 ¥3,000 (昼食・温泉・休憩つき)
1泊 ¥8,000 より
4. 港ずし TEL 04992-2-2530 送迎つき
食事, 休憩 (海水浴OK)
5. あさひ牧場 TEL 04992-2-2662 送迎つき
バーベキュー (10%OFF)
6. 大島温泉ホテル TEL 04992-2-1673 送迎つき
1泊 平日 10,000円 (17%OFF, ふろからの三原山最高!!
大島一番のホテル)

7. 西川 寿し TEL 04922-4-1616 波浮港
島料理 一品サービス (魚の相談受けます。その日取れた魚を教えます。)
8. 駒ノ里 TEL 04992-2-3296 送迎つき
島料理
9. リス村 TEL 04992-2-2543
観光地 (特別サービス, 入場料 大人400円, 小人200円
リスが手の平から、えさを食べます。)
10. 柳川タクシー TEL 04992-2-3880
タクシー, レンタバイク, レンタサイクルあります (時間サービス)
11. 丸久レンタサイクル TEL 04992-2-2177
レンタバイク, レンタサイクル (時間サービス)
12. 大島観光センター TEL 04992-2-2530
観光相談受けます (ゴルフ, テニス, つり, ect)
13. 大島観光協会 TEL 04992-2-2177
観光相談受けます (ゴルフ, テニス, つり, 民宿etc)

これからも、いろんな飛行場について、観光ガイドを作る予定をしております。お楽しみに!!

次回は、三宅島 (RJTQ) を特集します。

今後の予定・八丈島・新潟・佐渡・富山・仙台・松本・名古屋・南紀
白浜 etc

出発前の確認事項

(1) 大島L/Dスポットの調整

大島空港事務所(0499-22-1400)

(※運用時間は0830~1630Iです)

STAYの場合は事前調整が必要

(2) フライトプランの提出(別紙参考)

(3) 忘れてはいけない物

① 救命胴衣

② チョーク(できれば2コ)

着陸後の確認事項

(1) フライトプランのクローズ

CABで口頭にて確認

(2) 駐機

① チョークイン

② ガストロック(急に風が強くなる時があるのでお忘れなく)

③ ピトーカバー

④ ドアロック(イグニッションキーの保管)

(3) 管理事務所にて駐機の手続き、着陸料を納める

(4) 明日のWXを確認したら、さあ思うぞんぶん大島をENJOYしましょう!!

OHSHMA APCH CHART

周波数

横田APCH	123.8
入間 TWR	126.2
厚木	
大島RADIO	118.6
AEIS	134.7

その①

HONDA

OMIYA, EDA の間は
横田アプローチのレーダーモニターを受けましょう。
123.8

YOKOTA APP, JA 3935
REQ VFR RDR ADVISORY
VFR TO OHSHIMA
ALT, 3000 FEET OVER

WX が心配な時は AEIS に
積極的に聞きましょう。
日本語でOK
TOKYO INFOMATION
134.7

TOKYO INFO, JA 3935
REQ OHSHIMA WX

厚木に近づいたら厚木
タワーをモニターし
よう。P3-Cがいっば
い飛んでいます。

厚木ILS

注意
5000フィートの
ルート有り

4500 ~ 5500 フィート
でアイランダーが
飛んでいます。

5000フィートで
他のA/Cが飛んでいます

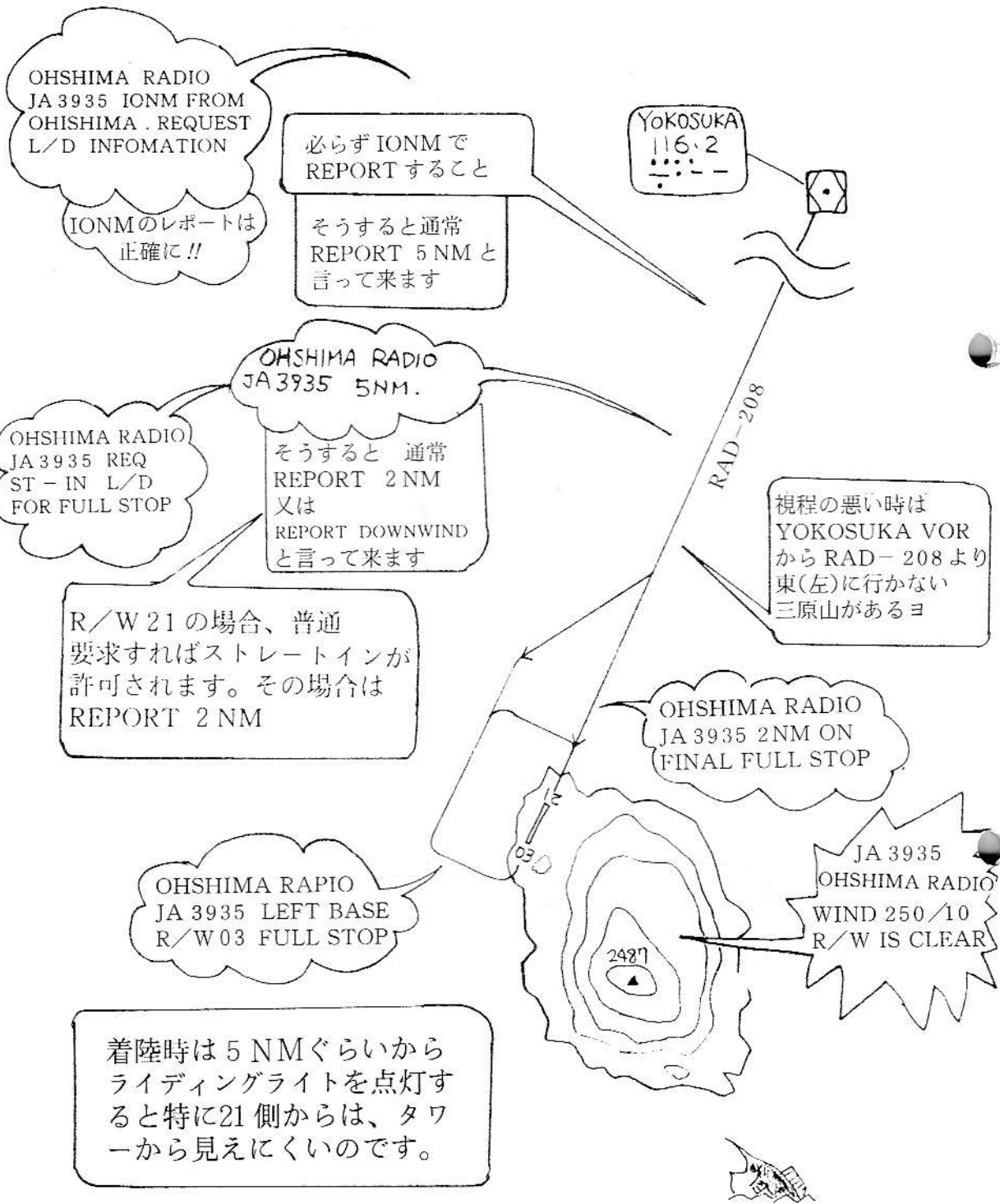
YOKOSUKA をすぎたら
大島RADIO をモニターし
ましょう。トラフィックの
状況がわかる。 118.6

NOTICE

- ※ 高度は 2000 ~ 3000 フィート
ぐらいが適当
- ※ 横須賀までに A/C が不調の
場合は引き返そう。

OHSHIMA APCH CHART

その②



OHSHIMA A.P.

注 RADIO OUTの時はタワーの前を
R/W方向に約500フィートで翼を
ふって通過後、ダウンウインドに入
って着陸せよ

タービュランス
に注意

CAUTION
315フィート

CAUTION
367フィート



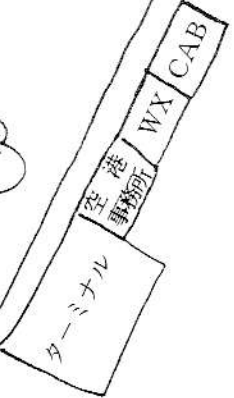
JA 3935
TAXI TO NO.2
APRON VIA
NO.2 TAXI WAY



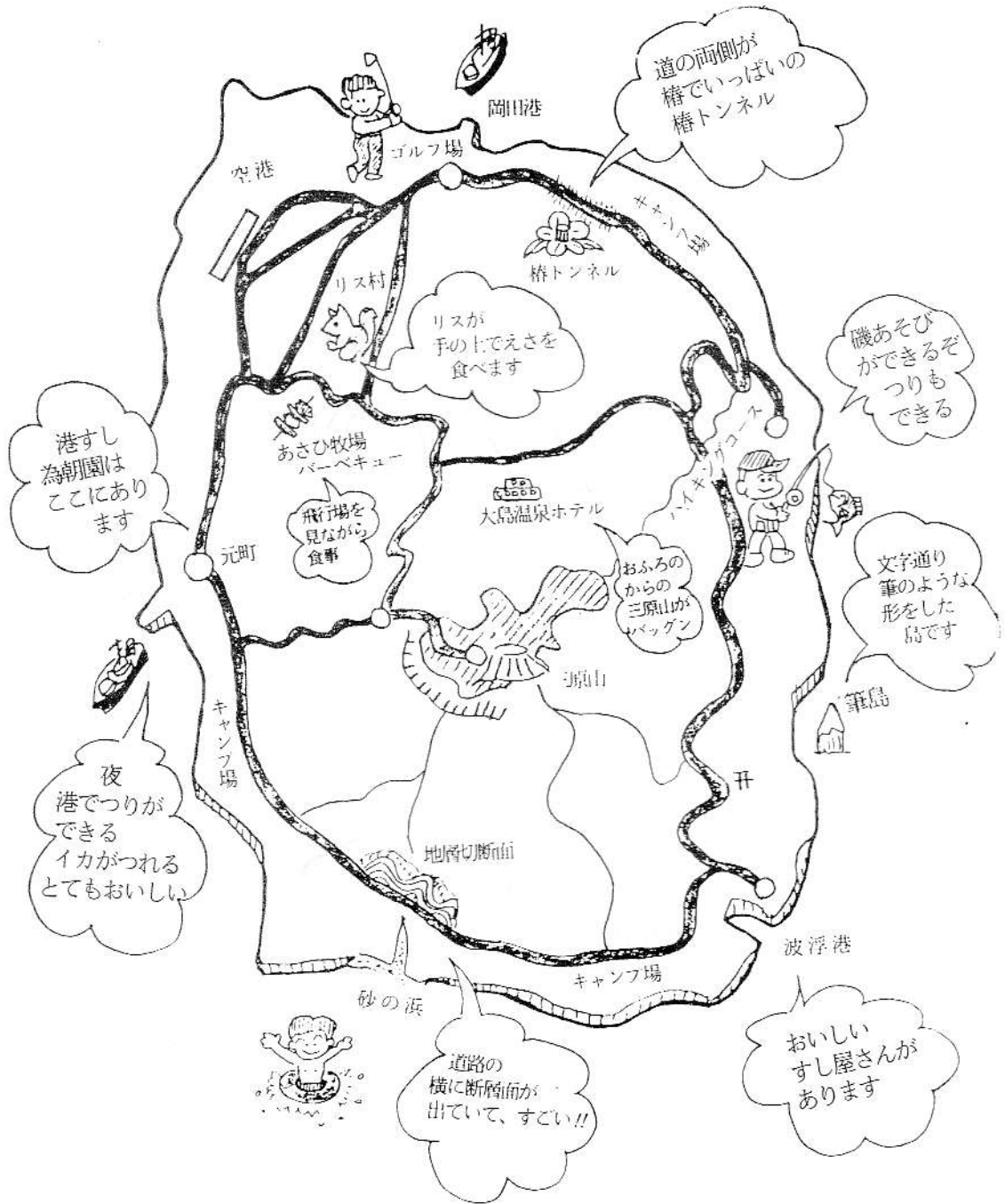
タービュラ
ンス
に注意

CAUTION
399フィート

この辺に
駐機



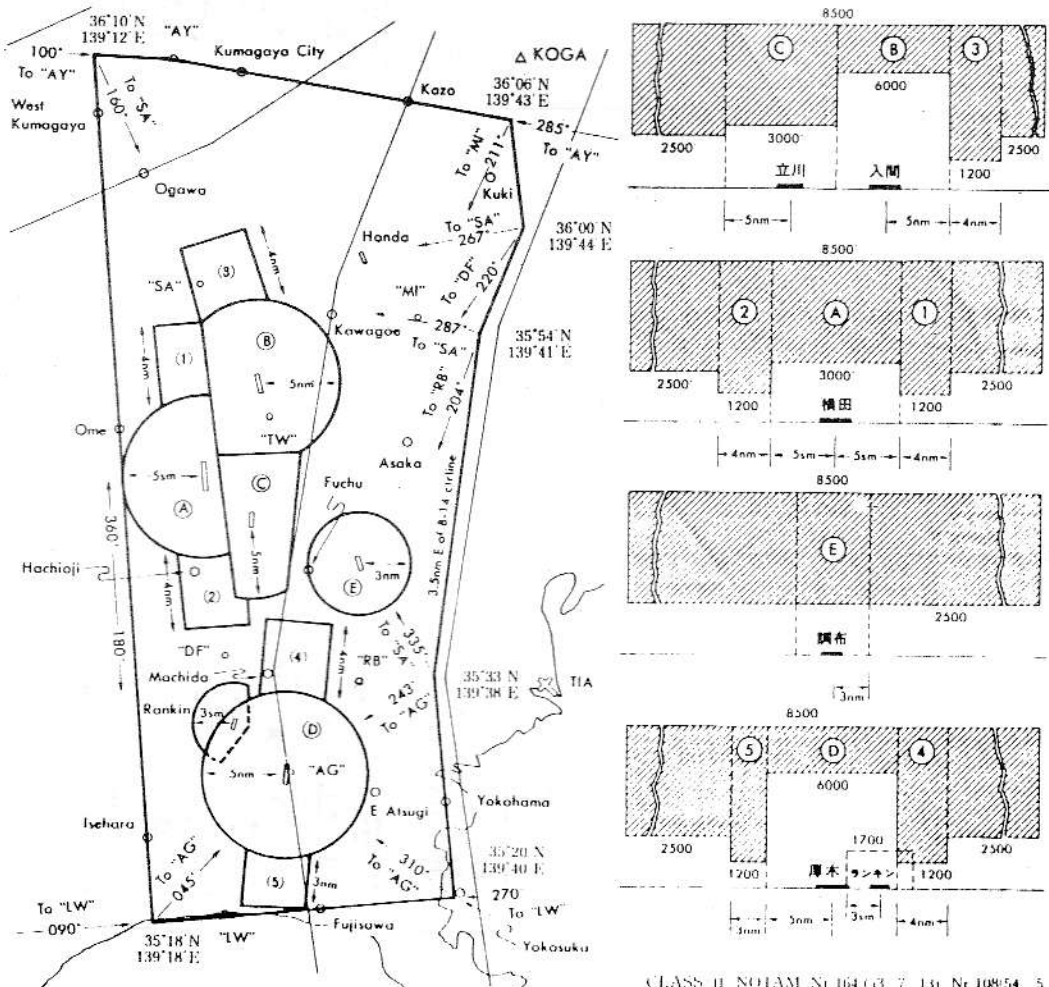
ENJOY ŌSHIMA



横田VFRレーダー・アドバイザリー・エリア

- 運用時間：月曜日～金曜日の0900～2200の間。
及び条件 (ア) 管制官の業務量に余裕がある場合。(イ) 通信連絡が設定できる。(ウ) 計器飛行を行なう装置及びトランスポンダーが装備されている。(エ) 低高度における小型機が、レーダー上に視認できること。
- 空域の範囲：横田進入管制区内の下图に示す空域。
- 実施要領 (1) 本業務の提供を希望するVFR機は、次の事項を通報し要求すること。
ア. 呼出名称 イ. 現在位置 ウ. 高度 エ. 飛行視程 オ. 飛行方向 カ. パイロットの意向 (用語例) Yokota APCH, (Call sign) Now over CHOFU AP alt at 2000ft, we intend to proceed to ODAWARA via EDA NDB and MACHIDA City at an alt 3500ft, request tfc information (or RADAR VECTOR)
(2) 本業務の提供を希望しないVFR機であっても、本空域を飛行しようとする場合は、事前に次の事項を通報すること。……ニヤミス防止及び安全確保のため。
ア. 呼出名称 イ. 現在位置 ウ. 高度 エ. 飛行視程 オ. パイロットの意向 (用語例) Yokota APCH, (Call sign) we are now over ASAKA at 1500ft, flt vis more than 5NM, advise we are going to make ADF check from (time) to (time) btn OMIYA NDB and KOGA at 3500ft maintaining VFR.
(3) 交信周波数；横田アプローチ367.0① 270.6② 261.4③ 123.8④ 120.7⑤ 118.3⑥
① At 5000 or blw within 30NM fr Yokota. ② Abv 5000～10,000 or blw outside 30NM fr Yokota. ③ Abv 10,000～FL 230
- VFRにより横田、入間、厚木、立川、調布及びランキン管制圏を飛行しようとする航空機は、各関係管制塔と次の周波数で通信連絡を設定すること。

横田タワー 120.3 315.8 入間タワー 126.2 236.8 厚木タワー 126.2 340.2
立川タワー 126.2 調布タワー 118.0 ランキンタワー 122.5



CLASS II NOTAM No.164 (3) 7.13) No.109/54. 5.25)

FLIGHT PLAN
飛行計画

PRIORITY 優先順位 ADDRESSSES 送付先
FF →

FLYING TIME 飛行時間
ORIGINATOR 送付元

SPECIFIC IDENTIFICATION OF ADDRESSES AND ORIGINATOR 送付先又は送付元の名前

3. MESSAGE TYPE 電文の種類
MISVAC 無誤
FPL 飛行計画書
NUMBER 番号 JA3935
TYPE OF MESSAGE 電文の種類 V
MESSAGE CATEGORY 電文の種別
CLASSIFICATION 分類 SDFLOV/C

13. DEPARTURE AERODROME 出発空港
ROUTE 経路 RJT
LEVEL 高度 6000
TIME 時刻 1230
15. CRUISE SPEED 巡航速度 600
16. OTHER INFORMATION 備考 VFR → YOKOSUKA

16. DESTINATION AERODROME 目的地空港 RJT
17. ALTITUDE 高度 6000
18. OTHER INFORMATION 備考 VFR → YOKOSUKA

19. SUPPLEMENTARY INFORMATION 備考
OPERATOR 運航者 CPR / HDK
DEP. 出発地 HONDA A.P.
RMK/ 備考 MSN. PC TRNG.

PERSONS ON BOARD 機上乗員数 P/4
EMERGENCY RADIO 緊急無線機 E/R
SURVIVAL EQUIPMENT 生存機具 S/E
POLAR 極地 P
DESERT 砂漠 D
MARITIME 海洋 M
JUNGLE 丛林 J
COVER 被覆 C
COLOUR 色 C
AIRCRAFT COLOUR AND MARKINGS 機体色とマーク A
REMARKS 備考 R
PILOT IN COMMAND 機長 C/TARO OKEGAWA

FLIGHT PLAN
飛行計画

PRIORITY 優先順位 ADDRESSSES 送付先
FF →

FLYING TIME 飛行時間
ORIGINATOR 送付元

SPECIFIC IDENTIFICATION OF ADDRESSES AND ORIGINATOR 送付先又は送付元の名前

3. MESSAGE TYPE 電文の種類
MISVAC 無誤
FPL 飛行計画書
NUMBER 番号 JA3935
TYPE OF MESSAGE 電文の種類 V
MESSAGE CATEGORY 電文の種別
CLASSIFICATION 分類 SDFLOV/C

13. DEPARTURE AERODROME 出発空港
ROUTE 経路 RJT
LEVEL 高度 6000
TIME 時刻 1230
15. CRUISE SPEED 巡航速度 600
16. OTHER INFORMATION 備考 VFR → YOKOSUKA

16. DESTINATION AERODROME 目的地空港 RJT
17. ALTITUDE 高度 6000
18. OTHER INFORMATION 備考 VFR → YOKOSUKA

19. SUPPLEMENTARY INFORMATION 備考
OPERATOR 運航者 CPR / HDK
DEP. 出発地 HONDA A.P.
RMK/ 備考 MSN. PC TRNG.

PERSONS ON BOARD 機上乗員数 P/4
EMERGENCY RADIO 緊急無線機 E/R
SURVIVAL EQUIPMENT 生存機具 S/E
POLAR 極地 P
DESERT 砂漠 D
MARITIME 海洋 M
JUNGLE 丛林 J
COVER 被覆 C
COLOUR 色 C
AIRCRAFT COLOUR AND MARKINGS 機体色とマーク A
REMARKS 備考 R
PILOT IN COMMAND 機長 C/TARO OKEGAWA

ホンダ フライング クラブよりのお知らせ

ホンダフライングクラブ規約（案）がきまりました。

本規約は、ホンダ・フライング・クラブ会長（以下会長と省略）及び本田航空株式会社社長（以下社長と省略）により、昭和60年11月3日に、クラブ運営及び規約について調査研究し、会の発展に努力するようにと会員の中から会長より暫定理事を委託された理事達により、暫定理事会（以下理事会と省略）が結成され、数回にわたる理事会による討議を重ねてきましたが、昭和61年6月8日本規約が理事会満場一致のうちに成立し、同日をもって、会長及び社長に対し理事会の名において発議され承認を得たので、ここにクラブだよりの場をかりて広く会員に対し公布いたします。

昭和61年7月15日までに、会員から異議の申し出がない場合は、昭和61年8月1日をもって会員による本規約の成立承認を得たものとみなします。

理 事 会

ホンダ・フライング・クラブ規約

HONDA FLYING CLUB

ホンダ・フライング・クラブ 規約

第1章 総 則

- 第 1 条 本会はホンダ・フライング・クラブ (HONDA FLYING CLUB)
(名 称) と称する。
- 第 2 条 本会は、事務局本部を埼玉県比企郡川島町大字出丸下郷53-1 本田航空株式
(事務局) 会社 (以下本田航空と省略) 内に、支部を東京都調布市西町1060 本田航空
調布運航所内に置く。

第2章 目的および事業

- 第 3 条 本会は営利を目的とせず、AIRMAN SHIP、航空法及び航空人としての
(目 的) よき伝統を継承し、もっぱら会員相互の親睦と技量の向上を計り、公共の福祉の
一翼を担い、あわせて航空の安全と発達に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 本会は前条の目的をとげるために以下の事業を行う。
(事 業)
1. 研究会及び講演会の開催
 2. 機関誌その他の刊行物の発行
 3. 内外の機関、団体との連絡及び協力
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第 5 条 本会の会員になることのできる者は以下のとおりである。
(会 員)
1. 第3条の主旨に賛同する者で、本田航空フライングスクール会員、ライセン
サー、及び本田航空運航部長 (以下運航部長と省略) の推薦を受け理事会に
より承認された者。
 2. 理事会が特別に認めた者を、名誉会長、名誉会員、賛助会員とする事が出来、
本会会長より委嘱される。
- 第 6 条 1. 本会の安全委員会が別に定めた適正なる資格を有する会員は、チャーターフ
(権 利) ライトをする事が出来る。
2. 会員はすべて平等の義務と権利を有する。
- 第 7 条 1. 会員は、理事会の定めるところにより年会費を納入しなければならない。
(会 費) 2. 会費納入を怠った場合は、会員としての権利を失うものとする。
- 第 8 条 会員は理事会への届け出により退会出来る。
(退 会)

第4章 組織及び機関

第 9 条 本会の組織は別紙（1）とする。
（組 織）

第 10 条 本会の運営を円滑ならしめる為に以下の機関を置く。
（機 関）

1. 事務局
2. 安全委員会
3. 特別委員会

上記機関の運営については別の規則にて定める。

第 11 条 本会に以下の役員を置く。
（役 員）

1. 会 長 1名
2. 副 会 長 若干名
3. 理 事 若干名
4. 監 査 委 員 若干名

第 12 条 役員は以下の方法により選出される。
（役員選出）

1. 理事は総会において選出される。
2. 会長は理事会において互選され、副会長、事務局長、安全委員会委員長、特別委員会委員長は理事中より会長が委嘱する。
3. 監査委員は総会において選出され、会長が委嘱する。

第 13 条 本会の代表権
（代表権）

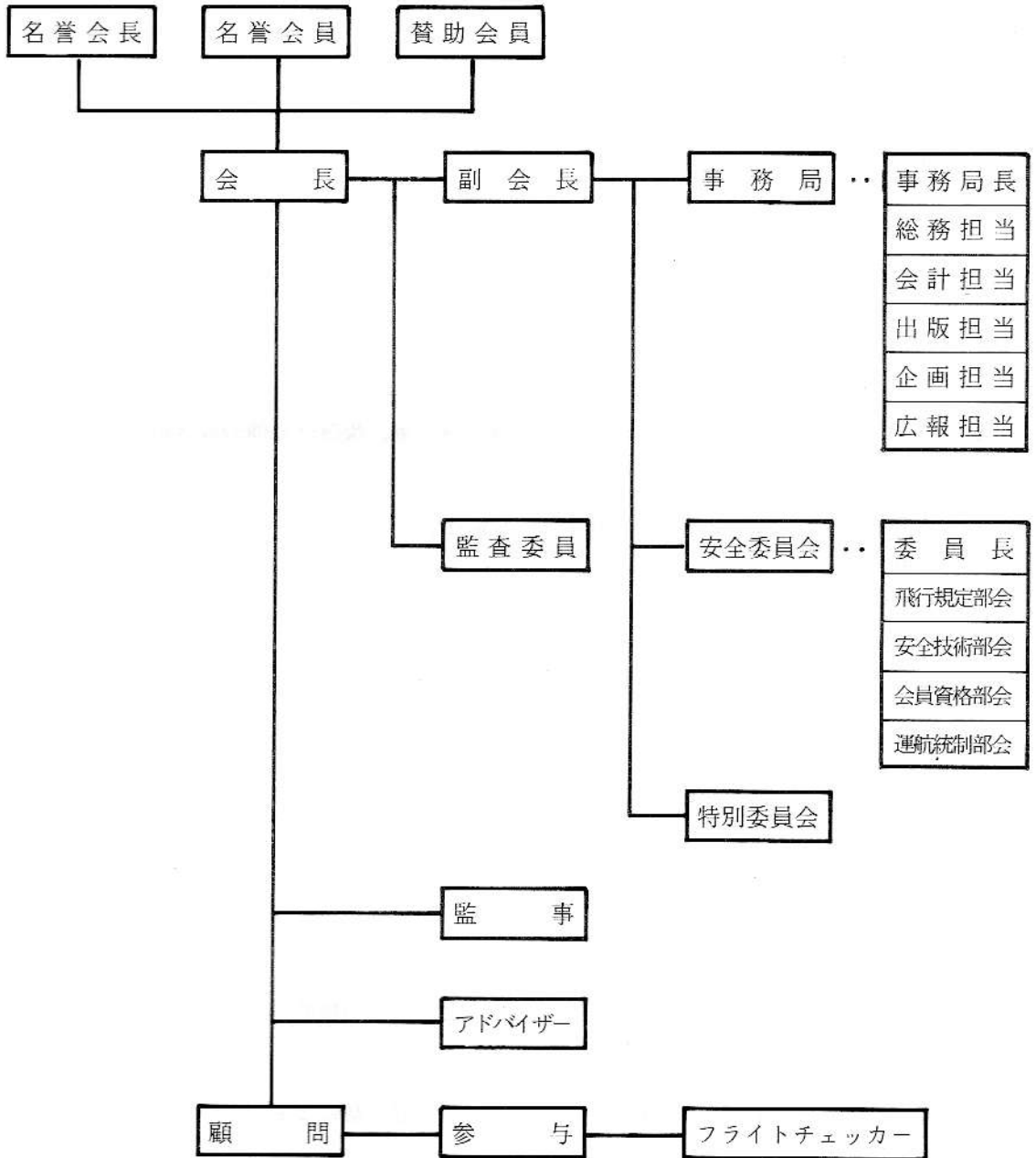
1. 会長は本会を代表する。
2. 会長に事故があった場合には、予め会長が指名した副会長が、その職務を代行する。

第 14 条 役員の仕事は以下のとおりとする。
（任 務）

1. 会長は本会の会務を総轄する。
2. 副会長は会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3. 事務局長は会長の指示に従って事務局を総括し、事務の全般を掌握する。
4. 安全委員会委員長は会長の指示に従って安全委員会を総括し、会の安全運航に関する全般を掌握する。
5. 理事は理事会を構成し、会長を補佐するとともに会務を分掌する。
6. 監査委員は会計の監査をし、総会において報告する。

第 15 条 役員の仕事は2年とし再任を妨げない。欠員補充の場合は前任者の残任期間とする。
（任 期）

ホンダ・フライング・クラブ 組織図



第 16 条 監事は、会長及び本田航空社長（以下社長と省略）より委嘱を受け中立的立場で
（監 事） 会務を監査し、会長及び社長に対し助言する。

第 17 条 アドバイザーは、航空に関する専門的学識、経験を有する者で、会長及び社長よ
（アドバイザー） り委嘱を受け、専門家としての中立性を保ち会長及び社長に対し助言する。

第 18 条 顧問は、社長をもって当てる。
（顧 問）

第 19 条 参与は、本田航空部長職にある者をもって当てる。
（参 与）

第 20 条 本会は、当分の間業務を円滑に運営するため業務の一部を本田航空に委嘱するこ
とができる。

第5章 会 計

第 21 条 本会の事業に要する経費は、会費、寄付金、及びその他の収入によって支弁され
（会 計） る。

第 22 条 本会の会計年度は、4月1日より始まり翌年の3月31日に終わる。
（会計年度）

第6章 総 会

第 23 条 会長は、年1回の通常総会を開かなければならない。
（総 会）

第 24 条 会長が必要と認める時は、何時でも臨時総会を招集する事が出来る。
（臨時総会）

第 25 条 通常及び臨時総会の招集については、別の規則で定める。
（招 集）

第 26 条 総会は本会の最高決議機関であり、会長はその権能を総会において付与され、総
（権 限） 会に対し責任を負う。

第 27 条 総会の議決は、出席者（委任を含む）の過半数による。
（表決権）

第 28 条 本会の解散は、総会において会員の3分の2の同意がなければ、これをなす事が
（解 散） 出来ない。

第7章 賞 罰

第 29 条 本会第3条の目的達成に寄与したる会員は、別の規則による理事会の議を経て、
(表 彰) 会長より広くその名誉を表彰される。

第 30 条 本会第3条の目的達成に対し著しい違反行為をなしたるものは、別の規則に定
(罰 則) める手続きにより、処罰をうける。

第8章 規約改正

第 31 条 本会規約の改正は、理事会により発議され、総会において議決される。
(規約改正)

第 32 条 本会の運営を円滑ならしめる為、理事会は、規則を定める事が出来、その効力は
(規 則) 規約に準ずる。

第 33 条 前条の目的達成の為、事務局長、安全委員会委員長及び特別委員会委員長は、そ
(細 則) の細則を定める事が出来、その効力は規則に準ずる。

附 則

本規約は、昭和61年8月1日より効力を有する。

クラブ員の皆様、夏休みを軽井沢の高級貸別荘で過ごしてみませんか。クラブ員の方がオーナーでやっておられますので、クラブ員には割引の得点があります。

ご あ ん ない

貸別荘

チェックイン 15:00
チェックアウト 11:00

タイプ \ 期間	右記以外の日	7/14～8/31 12/1～3/31
ビラタイプ 5名用 2LDK	¥20,000	¥24,000
エコノミータイプ 5名用 2DK	¥16,000	¥20,000
シーダータイプ 6名用 2DK	¥22,000	¥26,000

7月、8月… 5%OFF
上記以外… 10%OFF
となっております。
是非御利用下さい。

- 設備** バス、水洗トイレ、カラーテレビ、冷蔵庫、寝具一式、炊飯器、食器用具一式、調味料、ゲーム用品
- 施設** 売店（食料品、日用雑貨）・レストラン・カフェテリア（朝食 ¥600、夕食 ¥1,000 より、バーベキュー ¥1,800 より etc）・テニスコート・貸自転車・ゴルフ場（割引あり）・プレイランド（プール、ゴーカート、観覧車 etc.）

< 秀琳への道順 >

- ・自動車でおいでの場合
プレイランド入口を左折した後、案内板にそってお進み下さい。入口より1.9km
- ・定期バスご利用の場合
プリンスランド前下車。ビラ秀琳へお電話下さい。ご案内します。
- ・タクシーご利用の場合
駅前タクシーにプリンスランド花の街秀琳とお知らせ下さい。
万座鹿沢口より7km 中軽井沢駅より2.4km

交通案内



お申込み 上記料金の振込をもって予約受託とします。
振込先 三菱銀行阿佐谷支店 4235271 (普)
北海道拓殖銀行阿佐谷北支店 1007289 (当)

株式会社
秀琳
ビラ秀琳 0279(86)2353
シーダー 0279(86)2789
ビレッジ
東京案内所 03(928)3166

●マイカー 約176km 3.5時間
東京(練馬) 関越自動車道 前橋IC ルート18号 中軽井沢 ルート146号 峠の茶屋 浅間白根火山ルート 鬼押出し プリンスランド ビラ秀琳

●電車
上野 約2時間30分 軽井沢 バス約60分
約3時間 万座鹿沢口 バス約12分 →プリンスランド

●軽井沢より、バス60分、万座鹿沢口よりバス約12分、プリンスランド前下車、プリンスランド前よりお電話ください。